

## 景観啓発

## ■景観セミナー



有識者をお招きし、市民や事業者など幅広い方を対象とした景観セミナーを毎年開催しています。景観に興味のある方はどなたでも参加することができます。

## ■景観学校教育



市内の小学校を対象に、「景観とは何か?」「良い景観とは何か?」や今までの景観学校教育にて行ったワークショップの内容、校門の改修の様子を掲載したパネルの展示を行いました。

## ■住民参加の取組



地域の方々が「あかり」について考え、立川駅南口の魅力を引き出すきっかけとして企画されました。「立川らしい夜間景観とは何か」を考えるため、照明実験などを行いました。

## 届出制度

立川市景観計画にもとづき良好な景観づくりを進めるため、市内を景観の特性により10の地域・地区に分類し、地域・地区ごとに景観形成の方針や基準、届出対象規模を設定しています。届出対象規模に該当する建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為などの行為を行う場合は、届出が必要となります。

## 景観アドバイザー

景観に関する専門的な知識を有する景観アドバイザーとの協議を実施し、立川市景観計画の主旨を十分に反映させるための助言や住民主体の景観づくりに対するアドバイスなどを行っています。

## 景観協定

景観協定は一団の土地の所有者などの合意により、当該土地の区域における良好な景観づくりに関する事項を協定として締結する制度です。景観協定では、建築物の形態や色彩、緑の維持管理、清掃活動など、幅広く定めることができ、市民が主体となって地域のより良い景観づくりを図ることができます。

## 認定制度

立川市景観条例に基づき、建物、樹木、地域のシンボルとなる資源など、地域の良好な景観の形成を図るうえで重要な景観資産や、特に眺望が優れていると認められる眺望の視点となる地点を、「たちかわ景観資産等」として認定を行います。

# 景観づくり、はじめませんか。

令和2年度発行景観啓発パンフレット

立川市まちづくり部都市計画課都市総務係  
TEL [代表]042-523-2111 [内線]2371,2372  
[直通]042-528-4324

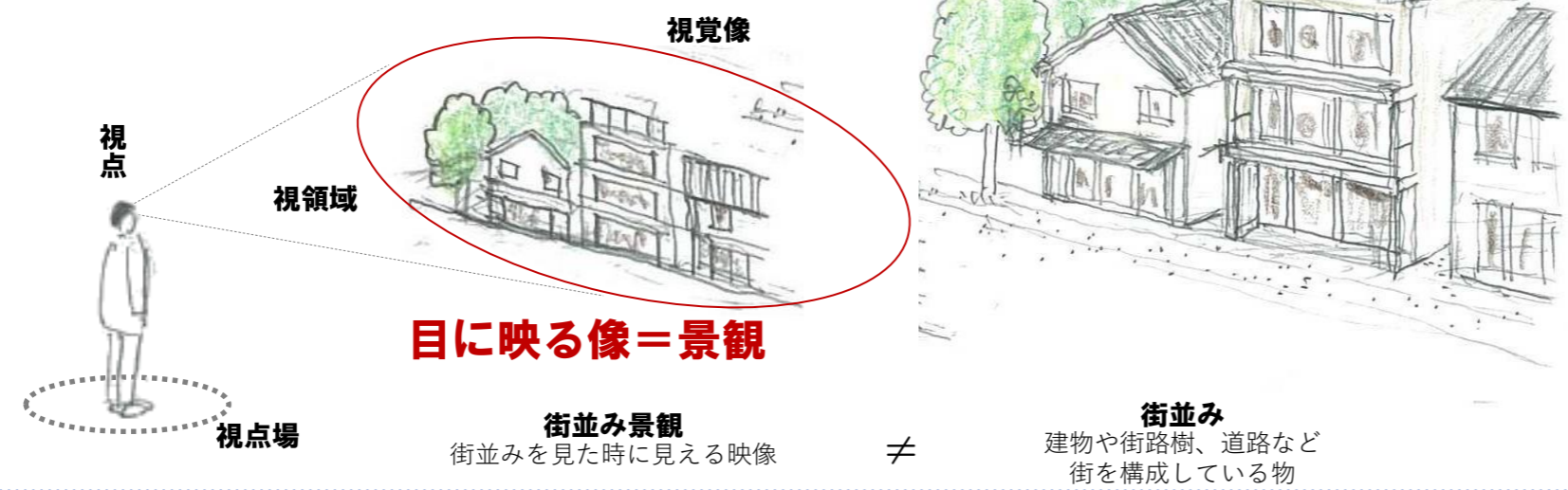
■立川市景観ホームページ

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/shise/toshizukuri/kekan/index.html>

# まず景観について正しく理解しよう。

## 1 そもそも景観ってなに？

人が見ること、または、視点から見ることによって得られる視覚像のこと。



**！人は景観でまちを評価している**

人はそこがどのような場所であるのかを、五感で認知・評価し、その8割以上は視覚で行っている。つまり、ものや街の評価は景観の良し悪しに大きく左右されるのだ。いくら立派なお城であっても、お城の評価はお城の景観によって決まってしまうので、景観が良くなければ、悪い評価につながる。だからとても景観は重要なのである。



## 2 良い景観って？

- ①見たいものが見やすい景観
- ②見た人が大事にされているように見える景観



地域のシンボルである中央の教会を遮るものがなく見やすい

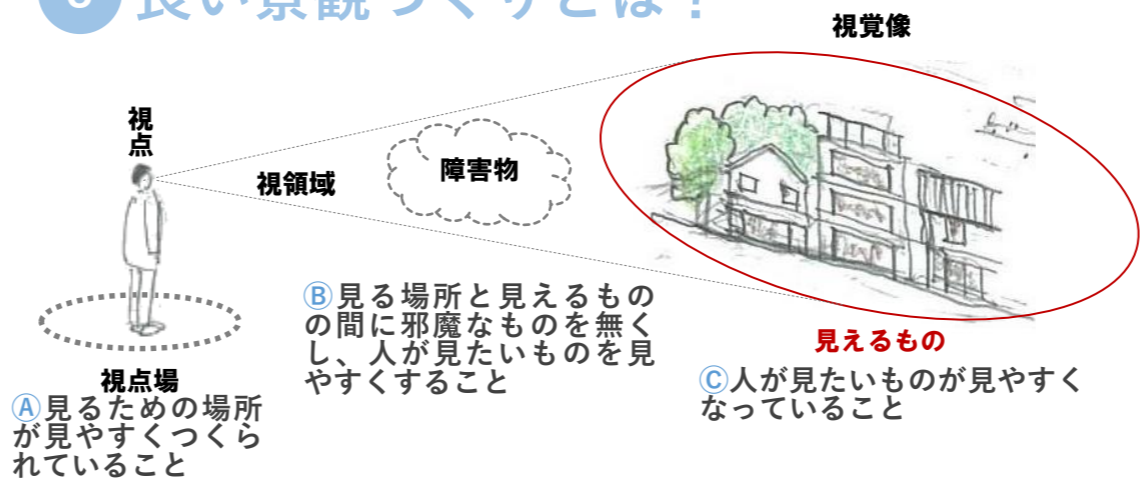


のぼり旗やベンチ、のれんなどで見た人を歓迎し大事にしているように見える

**！建物の価値と景観の評価は無関係**  
建物の評価と景観の評価は一致しないことを理解しよう。



## 3 良い景観づくりとは？



見たいもの（水辺の景色）が見やすいように整備された視点場



見たいもの「港町のまちなみ」が邪魔されずに見やすい景観



ベンチや提灯、フラッグ等があり、「歓迎している」ように見える視対象

# 景観づくりにチャレンジしよう！

景観づくりとは、「モダンでカッコいい建物をつくること」でも「カラフルでオシャレなアートを設置すること」でもありません。人間がある景色を見たとき、見やすいと感じるようにすること、自分自身に対するホスピタリティが感じられるようにすること、これが景観づくりなのです。



塀を撤去し、ベンチや花、看板、足湯などのおもてなし表現をしたことにより、「歓迎している」ようにした景観づくり